



泉佐野市人第652号

令和4年9月16日

泉佐野市部落差別撤廃人権擁護審議会

会長 中藤 辰洋 様

泉佐野市長 千代松 大耕



「泉佐野市人権教育推進計画」の改訂について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

（説明）

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）第5条において、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。となっています。

本市では、そのことを受け、平成30年3月に「泉佐野市人権教育推進計画」を策定し、人権教育をあらゆる機会に、あらゆる人びとを対象に実施し、人権尊重、人権擁護を当たり前の習慣・文化として定着させることを基本理念として人権教育及び人権啓発に取り組んで来ました。今般、本計画の策定から4年余りが経過し人権をめぐる状況も大きく変化しています。また、令和3年度に実施しました「泉佐野市民の人権に関する意識調査結果」によると、今なお部落差別や女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、LGBTQ等性的少数者等の様々な人権問題が存在しています。さらに、インターネット上での人権侵害、新型コロナウイルス感染症による人権問題などの新たな人権課題が存在しています。

また、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻による人権侵害が起こっています。

このような状況のなか「泉佐野市人権教育推進計画」の改訂について貴審議会の意見を求めます。